

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編 【現改比較表】 2025年2月28日時点	
~2025年3月31日	2025年4月1日~

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編	Smart Data Platformサービス利用規約 共通編
	<p><u>附則（令和7年2月25日 5GIサ第000400008891-01号）</u> <u>（実施期日）</u> 1 <u>この改正規定は、令和7年4月1日から実施します。</u> <u>（経過措置）</u> 2 <u>当社は、IoT Connect Mobile Type Sのプロファイル切替有プランに係るプロファイルであって、そのeSIMステータス（当社のサービスサイト（https://sdpf.ntt.com/）に定めるものとします。）が「利用可能」以外のものについて、2025年4月以降順次、以下の対応を実施するものとします。</u> <u>（1）当該プロファイルのプロファイルステータスを廃止に変更します。</u> <u>（2）当該プロファイルをポータル及びSIMカードから削除します。</u></p>